

川越市景観計画の一部変更(案)に対する意見募集

都市景観課 ☎224-5961

Fax 225-9800

市では、新たに喜多院周辺地区を都市景観形成地域に指定するため、同計画の一部変更を検討しています。

市民の皆さんの意見を反映するため、同計画の変更(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：2月26日(火)～3月27日(水)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎5階)・市民センター

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合)〒350-8601川越市役所都市景観課

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画変更の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類

似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

軽自動車等の手続きはお早め

市民税課 ☎224-5637

Fax 226-2540

軽自動車・原動機付自転車・二輪車などは、4月1日を基準日として軽自動車税がかかります。

廃棄や譲渡などで既に所有していない場合、または登録内容に変更がある場合は、基準日までに各窓口で手続きをしてください。

手続きの内容により、持参する物が異なります。詳しくは、各窓口にお尋ねください。

●原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車⇨同課(本庁舎2階)

●二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下)・二輪の小型自動車(250ccを超える)⇨関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所(所沢市牛沼688-1) ☎050-5540-2029

●軽自動車(三輪・四輪)⇨軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(三芳町北永井360-3) ☎050-3816-3111

年度替わりの時期は窓口が大変混みあいます

市民課 ☎224-5742 Fax 226-5091

3月中旬から4月上旬の年度替わりの時期は、転入や転出などの届け出が多く、窓口が大変混雑します。転入や転出などの届け出・戸籍に関する届け出は、同課(本庁舎1階)のほか、南連絡所・市民センターでも受け付けできます。お近くの窓口をご利用ください。南連絡所・市民センターの場所は、市ホームページ、または川越市民のしおり40ページをご確認ください。

*証明センターでは、証明書の発行のみ受け付けできます。転入や転出などの届け出・戸籍に関する届け出はできません。

第2・第4土曜日は開庁しています

市民課 ☎224-5739 Fax 226-5091

収税課 ☎224-5837 Fax 226-2538

3月の土曜開庁日は、9日と23日です。

開庁時間：午前8時30分～正午

開庁場所：市民課(本庁舎1階)・収税課(本庁舎2階)・南連絡所

開庁窓口

取り扱い業務

住民異動に関する届け出(転出・転入・転居・世帯変更など)、戸籍に関する届け出(婚姻・出生・離婚・死亡・転籍など)、印鑑登録・市民カードに関する手続き、住民票の写しの交付、戸籍の全部または個人事項証明書(戸籍の謄本または抄本)・身分証明書の交付、印鑑登録証明書の交付、事前に予約した方へのマイナンバーカードの交付(市民課のみ)

市民課
南連絡所
*住民異動届の受け付け等で他の市区町村などに問い合わせが必要な場合は、当日の証明発行はできません。

課税・所得・非課税証明書の交付
*営業証明書の取り扱いはできません。

納税証明書の交付
固定資産税に関する証明書の交付
*住宅用家屋証明書、固定資産家屋課税台帳登録証明書(所在証明)の取り扱いはできません。

市税(国民健康保険税を含む)の納付、納税証明書の交付、納付書の再発行、納税相談

収税課

本川越駅証明センターの廃止

市民課 ☎224-5739

☎226-5091

本川越駅証明センターは、3月29日(金)をもって、業務を終了します。長年のご利用ありがとうございました。

包括連携協定を締結

政策企画課 ☎224-5503

☎225-2895

2月1日に(株)武蔵野銀行、4日に東京海上日動火災保険(株)とそれぞれ包括的な連携協定を締結しました。相互の連携を強化し、市民サービスの向上と地域の活性化等を推進していきます。

■(株)武蔵野銀行との包括連携協定

相続セミナーの開催や、中学生を対象とした社会体験の受け入れに取り組みます。

■東京海上日動火災保険(株)との包括連携協定

終活セミナーや、インバウンドセミナーを開催します。

「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結

防災危機管理室 ☎224-5554

☎225-2895

1月30日に、災害時の市民生活の確保を目的として、(株)ヤオコーと食料品や日用品などの供給に関する協定を締結しました。

やってみませんか？ 集団回収

資源循環推進課 ☎239-6267

☎239-5054

集団回収は、地域住民の自主活動として、各家庭から資源物を回収し一定の場所に集め、取り扱い業者に引き渡すリサイクル活動です。ごみの減量・資源化の促進に効果があり、市からの報償金もあります。

■集団回収説明会を開催します

紙類、びん、かん、布類の回収を集団で実施している市民団体(子ども会・自治会等)や、これから始めてみたいと考えている団体は、説明会に参加してください。なお、現在登録している団体には、事前に代表者へ通知します。当日直接会場へお越しください。
日時：3月9日(土)午前9時～▼午前11時～▼午後2時～ 会場：つばさ館

■集団回収事業報償金の申請受け付け

1月1日から3月31日までに実施した、集団回収実績に対する報償金の申請を受け付けます。

受付期間：4月1日(月)～12日(金) 受付場所：同課(つばさ館1階)

■提出書類：集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書

■集団回収優良団体を表彰しました

1月29日、平成30年度集団回収優良団体表彰式が行われ、川合市長から感謝状と記念品が贈られました。

受賞団体は、南台三丁目子ども会・田町子ども会育成会・川越グリーンパーク自治会・稲荷町自治会・川鶴自治会・南古谷中PTA・山田中PTA・東中PTAの8団体です。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●川越シャトル停留所の廃止 交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

東後楽会館の廃止に伴い、3月31日(日)の最終便の運行をもって、川越シャトル41系統「東後楽会館」停留所が廃止となります。ご理解とご協力をお願いします。

●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)年次報告書に対する意見の募集 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の年次報告書を、3月1日(金)から同課(本庁舎5階)・市民センター・公民館・図書館・市ホームページで閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を、3月26日(火)まで同課で受け付けます(ファクス可)。

●経費の変更 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

1月25日発行の広報川越No.1431・20ページかわごえ環境フォーラム・かわごえカフェ2019「地域の宝を掘りおこそう」の経費変更前＝500円 変更後＝300円